

## 体育施設使用料 料金改定一覧

区分①	区分②	改正前料金	改正後料金	備考
体育施設使用料	矢吹球場	1時間当たり 320円	1時間当たり 500円	
	大池球場	1時間当たり 210円	無料	
	大池キャンプ場	無料	変更無し	
	町営相撲場	無料	変更無し	
体育施設付属設備使用料	矢吹球場（放送設備）	1時間当たり 270円		利用区分から廃止
	大池球場（夜間照明施設）	町在住者又は団体 30分当たり 1,290円	町在住者又は団体 30分当たり 2,000円	
		上記以外の者又は団体 30分当たり 1,620円	上記以外の者又は団体 30分当たり 2,500円	
学校体育施設照明使用料 （学校体育施設開放時）	町立小学校体育館	1時間当たり 110円	1時間当たり 200円	
	町立中学校体育館	1時間当たり 110円	1時間当たり 200円	
	町立小学校運動場	30分当たり 530円	30分当たり 800円	
	町立中学校運動場	30分当たり 1,080円	30分当たり 1,600円	

## 勤労者体育施設 料金改定一覧

区分①	区分②	改正前料金	改正後料金	備考
勤労者体育館		1時間当たり 320円	1時間当たり 600円	
町民テニスコート	町内居住者及び町内勤務者	1面1時間当たり 320円	1面1時間当たり 500円	
	その他の者	1面1時間当たり 640円	1面1時間当たり 900円	
付属設備使用料	勤労者体育館（夜間照明）	1時間当たり 110円		体育館の使用料に含む
	町民テニスコート（夜間照明）	町内居住者及び町内勤務者 1時間当たり 320円	1時間当たり 500円	
		その他の者 1時間当たり 640円	1時間当たり 900円	

※1 大池球場、町民テニスコートについて、白河市、西郷村、泉崎村及び中島村にお住まいの方は、「白河市、西郷村、泉崎村、中島村及び矢吹町の公の施設の相互利用に関する協定」により、矢吹町民と同一の料金でご利用いただけます。

※2 改正後の料金は令和8年4月1日からの適用となります。